本草物語

下

特別
リ5
12431
3

平治物語巻第三目録

一 金王丸尾張へ下向せし事
一 長田らうとをうして六波羅へ参向する事
一 付大炊ゆきてあくりんよかけらる事
一 忠宗尾州へ逃てくる事
一 頼源太ちくせらる事
一 清盛お家の事并流まで付頼源太いづくとぬ事
一 頼朝いをとらる事付常盤おわらる事
一 ちもとをとんぬになくこうる事付吳越さくらひ
一 岩熊六はるかぬいる事
一 強もこれ方をとんぬよせらる事岡昌逃さる事

特
15
12431
3

58 2102

一　頼朝ゑんぎなれる付盛安ゆゐわりせれゆ
一　牛若奥州くだりの事
頼朝義兵をおこしらるゝ事并平家無いぢの事

宮内庁書陵部

平治物語巻第三

金王丸おもてをあらためること付けたり事

京都なりがたくおぼしめしてゆきをあらためられ平治二年
三月廿六日ゆきをあらためられ平治二年を永暦元年
に改元ありけり。正月一日わらはなの年立のうらなきは。内裏
に元日ちんぜんぎしきあるべきとて天慶のきいと
て朔幣をそめらるゝ。流を仁和寺よりくだしをはへ。海礼も
おりくだりかりし処よ。正月五日いまさわたれ事なるよ。
左右なくこのわかんまうの丸と記をゞりゆきよまいらせる
ちうこんてゆり。志ゝう祖はなみぎうまづこ。屋くるてこゆ
三日ゆわつ式。おりゆれゆ。おぼしるとりあるて。おぼしめし四
ゆゞたりふうてきさせ給ひいぬとやせぢ。さくをあへ

ど者ども盤とりめく。れさる紀人ども見くはうの事
でありれるう。其はるもどうれ申せらく語りやせ
で。弼長れうせるひ毛利六郎れうれ弼ひをとさて和
ひけう。陸奥六郎りうはさうの毒を初めせきを
きバ。もり冠者ともやけるとう紀とやうれ申ともを
さひくさばりれつされかゆうちをすもちをつくれされ
さをれたれめとをそるるぎをよれ海をらきるよとでに
むすくるるひぬ。うきにつきてをわれ君ををバで
とへかくかもうをれバ。ちんをうをくやけうハ
りうをはとをはるまつていうをうへくひひうとし。乃
もづくを君をれはるものをう。ちるるはるよれ海せるひ
しうバ。やうれるをうきくハ
うひ紀いうちさて海りはる地。はるそくあちをみるち
りうにるるひぬ。藤倉れはをうしを。兵衛はとけあ
をちるめくてさふうそらうれるうめれされさいるを
ぬいうれる。ちうれバはれぬいをハめきうハうひ海いうを
をさうれバ。辛うれはるバうをうはるそれバうるも僧法師
すを海りるう。な紀はわうをうひをちんうく。やば
てうるれおけうバ。るを寺るよ入ておやもし。祐国七道しも
ふやうして。ううをれ段世紀うるひやけううそ あるを
かうけ猪

おちぶるうやをとうら六波羅をかこせまいらす

付大内をわうこ　獄門のかきらく事

去程に周六月。一院仁和寺殿へおさせ申座をうきとも三條殿へこそやきぬ。内所よりつさあをみけきバ八象川皇后多武太夫わ[illegible]の宮法ゑ法ふ[illegible]て。入せ給ひ。ゆく日おりゝ国の住人おたゝの四郎ゝ[illegible]子くせんしやうがをしゝ上洛し。平紀のたるゝ[illegible]ゝとも[illegible]ひよ鎌田兵衛まさ家ゝ[illegible]びをおくふして。不次ゝしやうを[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

よりむつく二ぬしをうけとりてすぐるうちに三の女せう
海。と自、ちう自とくわくされど。同じき九月卒宣兼行
そう判官ぬよ房。お紙をつひ。ひりもとうめおりりぬ。せむ
ぬやうをとで。せいぬしやうすゑ。これをとめてくんひ
ハ人もむりて。西の洞院をおりやて。たれ獄門の
きちのき　橋ますそうけたりけり。いるるをのきりくんたるぬく
もハ下野ぬつこたりしが。一首の歌をつき付くり
下野ハ紙伊のうんすりこそなりふけき
ありとをみえぬあぞにうきの郎
あきあくひらくきよをんとけりハ。しまきとくらひ
をづくもんようけらきたりけるを。ぬ六たをと云すゑき
けりをんこの

海をこかぬ　き兼うをんとりつぞこそ拾けり。
あつくとうだがはすうまこくくて
やうをたりをれば。おぬをわくひそる也海きとくハ植武ぬ
ぬ。づくぬ親をとり又代うさぬけたりもぬのこ義
ようきうぬ也。朱雀院の位宇承平六年二月よ。むうんを
おこう。おぐひひらぬ大せう国ぬ者をつくくり。東国をし
たりく。きをおきぬ国きう海のうりりようやこをくて。平
親をとく自せうせーう。六年よわそりて天慶三年二
月よ。おら系ぬひで御ようくれくび。四月ぬすゑうを京
ちやくう。五月三日よわくひぞうぞう。うくくもをおるれ
をぴくらびを笑をせん。ひでちと国者ぐ子ちこ登とこる
よむりくくせーうとを。城ぬくくをてあちぐかりけき

とゝ。ひてはゐ身を屋うてねひけつゞ。海さうてこうつう
あひかゝあ長七人ゝもをつくさうよをうぐれざる紀わい
だすゞくわ天まへかゝかりしよゝ時嘉卿新米を物ゝう
時ゝ時。まきうれをゝ見ゝうて法弁よ見を討ゝ云ゝう。ゝつく
くゝむるべ。同十日改元きりて。永暦ゝ云。これ長治
よゝつくゝ也。去年四月よ保元をあゝためくゝ年治よ法くゝま
ゝ年氏ゝんゞやゝして天下をおさむべゝ天年ゞうゝゝゝゝ
せゝゞゝゝて源氏わろひて年家世をれわゝ。ゝ時大
文れ左大臣ゝれみち公ゝ。ゝ年ゝうゝ右ゝんせゝまゝ。年治とい
山をゝ。ゝゝをゝて年地也ゝうひゝゝんゝゝわひゝゝひゝゝ法弁ゝ
ゝゝ皇ゝれゝゝ。ゝすゝゝゝ。ゝ上ゝ兄ゝ人ゝ寺ゝよゝ年ゝゝゝを法ひを
ゝゝてゝゝゝゝゝゝ人ゝのゝ見ゝ程ゝをゝゝゝゝゝゝゝゝゝ八ゝゝ

きくもの林尾刑部少輔とてろゆ

去程に永暦元年正月廿三日ぢもくにこゑ書てに
ほくに成四方へ〜もものハきぬぎなりぬ。せんどやうりけもの
ゆ。ものなりぬせうよなきれけるをぬ。ぬるぬとをよさうひゆもをぬよ
しとをまき家ハむ〜ぬまきうぬすくこをちをを〜〜の勇
士也。なりんぬく東国よりちやう弘ひるばゆ〜〜ぬちぬ。他
ひぬ〜うナ二年ぬく〜たりしとりぬ。な紙つきをてうふをなの
れぬるを。ぬ。ぬるをしきれたゆるへさをぬゆ。ゆくちう
しとうんハをりうんぬ義こうゆ。其うへのんをうりく海
りせんりのをパ不次ぬしやうたこるへをてこうを指せてく
ぬりぬせうくハのをよたいすきバ橋廣ぬ国をを弘りぬ。
ぬ弘りこうをなをれんこそぬ。ぬんぬりをぬ。ぬ。ぬ国なれば。

義清おりをを海ろくこそぬうんどやうとをぬん強
ウとゆ世ぬちくぬれりこ家ちこあられこやをを。二ナ去
ゆびを廿日にをりぬひをぬれこをりよあひ式をりう
しいりゆ。をうぬんぬをうとを海ぬ弘ぬををろ。こゆ。
ぬりぬんのぬうこゆをを。あまりゆ。ゆ弘ぬをいこうたい去
海めふりけ平海りぬうをいんとゆけをハきてよをを
海ことにりをりをてよぬやうをうをういけをりぬ。ゆきををゆ、
こそ。ぬりををとをを。いまりこをてうて気ぬをようをぬはこを
ををりぬふをををあるをう。ゆまり橋ををいうを世ぬ。ぬうのけ
うををそれりちうやくせんぬ。ちくまつをうのをくをを
しゆうをゆたこぬふまりぬうを。きを海そくよそんすうゆをを
許ようれぬせそとを乃弘ひをひをり。ぬををりをををゆくまるく

よ〜なく〜ささつこしけるハ。をとでよりちうせらるゝこゝろもとゝ
ゞんありけるすやゝめんぼく〜をうしなすのこゝろもとゝ
あやうきうしろハいろ〜ゝたりをゝめきをゝどりけるとゝのほ〜
たやとにきやうこゝをうえてすてけり
あちこちけをゝいろちうをハうさ〜れうん
きれをりをとこゝをこゝろまほ〜けき

頼朝左右せらるる事

去程に月日重なり廿五日鎌倉殿頼朝左右あつて国々山寺社領を召されひて居給ひけるを宮たちの三郎つ孫四郎ばらうとうとうとうきとりて六波羅へひつくゝ海つゝ去ぬる十八日三条くゝ上の方ゝ堀ゝ川ゝ堀ゝ川ゝ堀ゝ川

うぢのあつれひとの人は源氏のちうごうとやしなひうぢのひるは
源太とやらんとかうしをひきぬいてうちかけうちかけうちかけ
うちそうちまして　かりうんとうちいろはにほへとちりぬるを
つぎたりしうぢのあねをうねあはせたりしに十八日の間のうちうち
よりうんちの次郎つぎ三百ぎ紀ぎてうちうせ四郎をえ
ねま紀てうちうちれ悪源太れあつまりすけうんでれ次郎
つぎをうちうちれむしひよりうちうちけまこはたうしえう
きのそだちをうちうちはきこいつきうちめまきに源のうしひ
らてうあうぢうきやうぢれ紀をうんきうんとくちうまので。
其ちうむすんうち。つぎの四郎人きうあせてかをれくき
よりをうちうけひうむとよてくあつきうふいつくとをうち
うせ紀うぢ西山れ色よおりけうれ。悪源太六波羅をまく

ひうあひけうはうかが紀ようぢひうきんとくおるあいこうとひ
ふくうはうてずこおうう紀ぎうのをちうぎてうんふうつく。
あひちうつむとせうぢうんつをあまばうんをきうのせぢうて
い紀をぢうきうつうゆかう紀きぢはいせうひう紀のたうのの
が紀をうきんうをきうゆきううべうぢすきやうふちうせれ
きうよとくく。そのれちはれをものあつきどやうそうんくうの三郎
ふれ紀せくく。六条うつうよれひくちう紀ちうきうけう。あ
うのうんをうよみをうてをうてをうてをうてをれけうはう紀
をぢうをうひう紀のれをを白書よあうあ系うてきううくこ
とうそいうんうを。去あう保元よれはくれ源平れつをも
れくをもちう紀ちうきうをうをを。ひうはを西山ひう山れわく
やうりうてをうり。平はくくうあうをを。悪ふ

入てこそうまけるれ弓矢取身のうしひとの人の
うへあるとハ身のとうそをあてゝ手もあれやはげ〳〵ハ上下と
もにすべくるさけるゝ物をまつぬるのとゝ地こそ無[illegible]ま
うその時ゝうよはせむろくうんといひをゝとあゝう
せ毎一度よわろがさんとゝ[illegible]ぶゝもといゝ梅くゝだんゞ
四ひうつきあゝそゝかれとゝくゝじをゝんれゝきをゝら胸
ゝ[illegible]ゝゆあさまゝちゝろれ[illegible]ゝうこ見てうゝ
あゝ色解れかくよまちうをゝ天人[illegible]とさゝうゝ
色かりし物をとゝろ[illegible]ゝ[illegible]ゝの三ゝこれゝんれゝう
ぞんといせゝゝそとゝゝせハ悪源をあざゝひゝうゝひ
たり海ゝに我ためゝあゝそゝ[illegible]ねゝぞゝまゝとのゝ
[illegible]辛ゝうひゝ[illegible]れゝのゝうゝまのゝよゝさぞゝくゝさゝ

あくゝまゝうあゝゝばゝやゝゝよゝひゝうんずゝそゝ〳〵ゝ乃[illegible]ハゝおゝ
のゝゆをれゝをゝうゝ物ゝあゝなゝんてゝうゝゝよゝかゝをゝそ
まゝゝんゝうひれゝゝてゝうゝよゝハゝうゝひゝうゝ穴ゝうゝあゝりゝとゝ中物
ゝゝ海ゝとゝにゝてゝい海ゝうひゝうゝんずゝうゝよゝハゝあゝゝもゝ[illegible]ゝ井ゝよ段
ゝうゝあゝゝゝばゝいゝうゝゝちゝとゝうゝくゝゝげゝとゝうゝんずゝうゝずゝとゝてゝとゝさ
ゝ[illegible]ゝうゝひゝあゝゝうゝふゝゝあゝをゝひゝ[illegible]ハゝゝゝあゝきゝよゝ刃ゝとゝあゝ[illegible]
ゝうゝしゝうゝ海ゝうゝまゝばゝゝくゝゝうゝまゝとゝくゝゝうゝゝまゝきゝうゝまゝあゝこゝ[illegible]ゝ。
海ゝとゝてゝがゝん人ゝとゝハゝゝ。ゝうゝうゝけゝゝ

清盛（きよもり）おかぶれ申候て付、源氏たらいてんと加申
去程ふ仁安二年十一月。こきよりもやまひよりうこれ。二年五
十にすゝて。出家。法名入浄海（にゅうじょうかいと）ぞ申けゝ。あ家ぬゆゝすや。
出家（しゅっけ）びやう次第（しだい）よりゝんふくして。ぞく二年ぬ裏れこう。一
門の人ゝ。うんくよう場こぴゆをすけゝ。同七月七日。せう
津の國めのびきまのこうぬ記ゝ。ふるをこうめく。子氏の
人ゝ。ぞらきけゝふ。うんぞの三ゝゆうりゆうこんわ。ふ
ふゆゝとくくゝもせざりしゝ。ぞうこいゝもゝ弓矢ゝゝ申
めゝ。うんでうゝ。ゝ。ゝんぬつゝ。ゝいぞうやめゝゆやゝ
ゝゝつゝひゝれゝぞつゝゝゝをけゝをゝとゝゝく。ゝりゝゝり
ゝゝさうゝく。ゝゝりゝゝりゝゝもせゝぞゝのゝくゝけゝゝてゝゝよゝん
ゝゝをゝをゝめゝくゝんゝをゝりゝゝかゝとゝわゝ。天ゝゝうゝゝふゝゝり

和ひらぎ〳〵ぐそうぐこうをあつくぐんぐけうをさ海上ぬりよるんを
の三ぬりしけるぱ紙さやうぬするゆえぬせん寿永源
太さいごのこと歌よりぬ弁よいうちと為くぐけこうさん
ずるぞとてぬるらまるこれねよんて、むつ〳〵ぬか
あ人〳〵ぐちとりたりとゆるよんて〳〵。こうしとも
まうぐうりぬよ。ぐうあかこうりびるぱぬんく〳〵ぱんる
海ぱぬるぐそれこそうひくぬきんよ。一ぐうりさ海り
つ孫為きよ為うんと杜ゆるぐさあこうもたる為ぱぬ寿
ちん為とぐぐぬをこてぬぱ。ききされびるるくてつる
為きぐうぐよぐうをれ為うぐぐんしぐんぐんよ為て
配よたり。芸為ぱぬるぬたりけるぐぱぐりわきてそりうり
たりしをぐけうちんぬためふ。寺ぐうりぬうぐにまぜうきぬ。

れそうあこうを海りわりぐ八道ぱ弘法大師の法義を
まりりよりけらきたりしぐ。れうぐ法〳〵このあまりよりひよ
けるぐ〳〵うちあるひくくぐぜ〳〵きけるぐ海ぐにまりりの
こうすやぐちるぐくやうよりぐ〳〵ぐ弁よそ〳〵をぬりり
けるぐ為源太八十三ぬと〳〵鎌倉よりぐ〳〵。去寿十九ぬく
るやこよぬりりぐことぬるるりりひかをるる〳〵て。やう寿
永ぬ〳〵て。永暦元年正月廿五日よぐ弁ぬむるく
なりよけるぐ

頼ともいをとゝ面ゆ付うと紀そ物ちうるくゆ
かれらゝ物よ用く二月九日ゆゝとも氏三ゆん和氏右兵衛
氏さをきちとゝもゝ。おたうろ氏ゆゝもちいをとうて六波羅
ようつ八物よ。おすく次ゆん中文氏大文ちんともるゆの
ゝびゝをもをうろ。其ゆ人八ゆおりけゝこの家人。浮平兵衛
むひきよ。尾加ちう上洛しけゝゞ。不祝のせゝのわゆさせさ
がゝゝとうい所すて。ゆ面めひゆゝこゝりやむひきよゝが大せい
よをそれて。ゆおのうげへゝちゝのびげきハおやゝゝてさゞの
を行よゝくれ西をゝてうゝれ物よ。むひきよ八れ六ゆ
氏氏をけ西ゆりしゝバゝろゝふゆかさりゆ。やゞてゞゝそく
しをゆゝく上行よ。おゝをゝ氏大炊ゞりゆすそゝ西ゝう
けゝハけゝくゝきくゝりゆきけきハゆふとゆくこゝうゝん

おく〻ゑ面ひよ。新〻ぐんをつさゑあつゑよ。辛抱婆ゝ女
ふそうぞおりち其下をかをてゑんけきハ。おさる紀頼
とりけとをさ〻あらせこうつきたり。色をゑてる乃子
面をあつめきハ。力ゐ〻大勢あるのまくふそゃけっ。しひさよ
ろうこひて同〻〻拍子しけせ。ろくゝろとをバすつも
ねきよふそあづきをきけっぞの河延寿だ〻ひあさん
兵衛ひきをのめとゝきあひくゝやこへのかきけきこん。
我をの水をものゑきハ。女子ゐりとも此年よハゐを毎と
けられじ。人〻くうしゐあきんろハとけ毎と同乃ようそ
せめくゐめとくゝ。ゐ上ちつゝ。ゑひけをを大勢ろんじ面いろく
よゐくゝろくゝうろゐ毎ゐりけとぞのせすぎけきハ。さりと
ろにゝおりよ心ゆ〻けくゝゃ二月十日の夜をゝやれぜんう

一人。あかしりれちゐをおちろうをくゝつとゑつゑハぜあよ勇
をゐをてゝそうせ死へ。十一さいとそゆゝしゝぶれ子ハゐをう
れられを女子をゑけうるうんとゝくゝおつきをりよをさぬ
りをおうりなり。母のろんじ面ハうろゝゝゐゝつゝうう乃
ゐすをれゝられをまつゐ。其かゝゝとをれりひゐくゝさゝゝひゐ
君すをわっきよそれバゝくゝぬ和ろうよあすゝゐっきよ
りをちつりんとゑけさけるをゝ。大勢やうゝくよこうち今れハ。
毋れつをゑぶりかくゝて。せめくゝのうゐ。さゐあまうゐりぶう
ぶゐつゝひよひあ君のけ世を他事をくゝふゝひろうこれけ。
六波羅ろ左るれりこのろれこうひらきけるよゝとで
よ三人ゐ系さりゐふテ人ハをゝやろひをうけられぬゝりと
りゝやそちうせらるへしゝ。ゝ外れ系の流のざうしと紀と

ぞ〜よ三人のごみをあんしてあるりとそ〇ろ〇〇れハ
と紀と兄とをはぐく。我こゝろ〇れ〇〇〇

千眼あつまりこはんそるりてはゐらんとそおもへこそやうく
あつまるとをもうりめばゆのがうへへくるよ。月比ゆるもれくこ
のさいあひのつまるりしうはぺうんけいはりくよはへをとり
人よいはまてさよげよしそをこしがゆうひさりくこ
をやつきはのこゆさどつきせあなげこそなこまかきさ
はをこうこめをあてきねはゆの僧あまりのうるしさふ
年こあれはなさけいうでりやこれ面つきん。れさるれ人
はこりこれはこりはこのひまきせうめやせはこうさ
しはうれくはきとも。六こちうき所をきはうをと
はうはん。面ことにわこれ弱はをとはゆ仏はあきを見
こりかりはこのむこうをはわねはうんをうくくはけり
やてこひはへくく又あかりあうはあこれはうきこくく

の大家はゆ仏ざうをらりてらうぎをーやうの玄の風よひ
をうんの明帝はこやうてんをきんでをあ西こやうを秋の
月よれとりせはこがりの西あをとけしおしこうまくはこのく
をあこりこうこりをむをせはゆ大和れうちをこうひつ。蘭を
こりてあゆめとをあうはうびのあをこうよ。家とあうはあ
我なみこたのれをすこをこをかきこりこさ十日のこ
とうをきはよりんをれをーくあこはうをきはこの次
よあーはやあをきつこちうこそむこをのをとこをこの神さ
あをあやきこりこうくみうんの我こをこうのこをきこうこ
あ一（源氏の大将軍のこをこれうこをこひ一時こそ。むこ
をきこーこうがとはむりんんのをいしあをはうこうーやや
あうこんりのまうこをきこりこうくはをけこうしこうもはーや

とこたへて　はまちに居うつ。まつごとすごすてきちうへまこと。四
そやなどあるれよそうぽまうこそちうこあへ。みさちうこもの
きこで。おやしげすうこたびのこよ。こずこしよう。ちうこ
あくなきけありてでやこしけうぽ世こそぬかのこそひね
こくうこさて。こたけ天あけのこうらあうこひをこさのの
ちうちあ。ひこうなけくそこどのこぬここよ人はう。これ
ここ有こ三ぬこよこぬここよ表をあ。ぽまここ
やでまー帳山ちはあうやあゆこてこ。こうんをれこ人へこ
ゆくそこよれ。ぽまうれ人よかりつ。いざうひゆきはこ
のんこ。ああんつまこてひまこみ河こ。こ人へこてこ屋
うんよ。二人れ人のこ氏ひこさこ。ゆこうやここを海
うここ海ゆこあてこらまこ。ぽあここのみこゆ天人をこ海

海ゆこ。こまここれのかここ海の人へやこ。こここをけ
こここうぽこひをあうまこよれりひけまこぽうりのここう
れひいこれあまこけりかこあぽうくくやあこのこうあ
れこかうぽこうりんこうここ海こうこうこうこうこ。あうれを
海れるんてかくまこ一居よけれ

ゆくとなくなくこれをみるに付 呉越はるかに
出羽の兵衛ノ佐殿をば伊豆の国へ流し奉る
べし。尾張ノ国の住人 波多野三郎弘とうこそ
つきまいらせけれ。とてよりあまたの人
こそ多けれども。家清ばかりぞ
とゞめ置。とぞ。合戦よりこちらうあまたの
もの。あまたの。僧法師。
でやとゞめ。のちは。
きぞとゞまへ。
まつの松原。
ゆかりの。
たのみ。
まへかのの。

かりれてまいりあるものいへさまあるとのおまへわるをこしらへ
うそ人まくはやくはやくうそつかせそのうへ一日まりてはやくそのま
がもとにとりこもがあるるのいるるのそとをとはせおひうも
はなをのおとりこのかりたとれやうふいはなをとどこ右るれをを
はあるよくくおまつこせおひさくはとやしらへ世よゆうげ
よれかりあるはをこをこそはしうとかりのそれへ
うきをこうきを人うやておよへをとのはへはうをもうやうは
ひどがおあまてをそれりやてひんひうんくへいを愛へまり
すふれうやていやうんうへのたを悪しやうすておりまはて
わりきこりとをがのちをとやあをとけさせおへうちのねせと
ひうんとやをれりうへくさうくはきやうよはちうくひは
をーとやせへそをこりをもよあまををうひやとはたきりを

ら世はけうへさとよあ刑部卿殿御所はれはゆくれのをとはは
をうがへをこじはうりはうんさてをも右るれをとはのよへくくおをうん
はいをんさよへ愛ざよおあばへうをうりてをもをのををうかよ
おくく水ををへはをとよ基世をそをもあへくくはへくくをを
をはゆうんとをうをそをとよへをていうをうはをはをうをを
ををとれおはへ十三月とをそはやをしはへとやせばへはをねまをを
やををををはへはをはをはを

おもうてそうじたりしをもあまとをあまをあまがこまとあまうみの人
せをはへとうをひそれがもきを登海いりそめよりやうさんれき
ひとさきよ登さうひさく。池殿はあまれわうせをあてをうう
きれハうるあまきさうを海れ指せうしもそむくしとハ
あひの孫やしもしゆしこさ行ごさを地ハ月れ中の船や
ちうこれ中ねをしやううれをいくすを人海をけをさを海
月に大ゆまきあ。たていう失えをのれ子孫ハうまこよハこ
とうをうきう人義朝をしがこれハ行さんれをとをこうさ海
海一義れをさ。ことにしりとハ宿かゆをあゆにうをるハ
ゆしき所のあうまや。父を月とがゆへきハやそ。宗代の中
まをさえわさひきうれ地のををしあうを人をめ。かうく海を
きをさかんれりのををしてやうくのかうのきうさをれ海

れりこうりうありてかるひかりれ紀国ろうりゆきれけまハ池
殿なみををりしてあハはきこひをしをうあ。お登乃河
をうハえ紀ようをうくハ行をうれをしを。一門れ源氏ゆをうひ
ゆりあれれをれをれ一人海をけをうまを海りをををいりれ
うるれをゆうゆんを和世よ頼朝よ海をけらまをけうゆ人
やうん。をうくうりうりうくあびんよゆうそをこよ清月を行海
をうをとをうをりをねた。一ウハ行をうひうくをゆれゆきをを
ゆをあやうふうらをうれてをを行をうをうををををを弁をうし
海うきハあをようかひうれいハうちいをてをあうをんをのうを
たをるれ船ゆ行ををうげをよ行りををくをうをを登をを
しをうれてをうをしあをかう。湯水ををうをくのゆ
きねハうをうをしうべしうをを行海をいうををあゆき月

がいろをいきんとしつるをさば。兵衛殿をあとにをして行
色ゝ世なきさうぞくにぞ。はまけのりをもかいまくせらきけりつな
みをれうへくさいろぐ。と一度はぢやうれれりしさとや
てうそ見ゆる。岡〳〵尾張をもそへやうきいろへりつ
ゝもよ相せぬ。ようゝかりいりんとくゝろ盛とせうう
うきのてふをやきれそれば。さよ盛をさもどいさるゝ孫
そぬんゝまつゝいきけつよ。さつきりもとふゝやうれいりきるさ
はひふちつこてやきせ孫このまをさのこいろゝ相孫
ゆゞさちるへきはさうゝひをいつもとはぬうゝもゝくゝびしの
れしりゝを一人ちうせらきいろゝもつきんれろはゝれ光
きろべきふわゝもたらをれうんすろよゝ。孫ふれ源氏い
つきうそこきゝきゝんゝ又ゝあをけをうきあゝとゝもゝろい

ゆうはんふよをとゝふへくふゝんれをうきうへさゝをはを
してやきれけきこはゝつナ三月をはゝべらきてうこのあをす
はなうをけゝをちうをこはと白ゝうゝあをとうしをうれ
をゝ孫をしうゝゝも。其月をれへびをれは。兵衛れをけをを
ひゝへよ氏祢八幡大菩薩のはゝあをけやゝ孫ゝ孫中に
ゝ孫ふくゝそおりけうゝ一月をいのちれひゝゝばねれ
をゝもやし。孫をもをゝんてちゝれねをゝゝうんゝゝゝ。
やゝををはうゝんゝうゝ孫へゝもゝ。刃をゆうゝゝをまうねゞ
丹波れ孫三をかゝゝひてゝかる弁ゝまれゝさゝゝ孫へ
國弘孫のれをてすきゝひゝやゝうれ孫をゝゝめまうゝせゝ
はゝをゝう無れ相くうせゝをゝ孫ゝ孫孫をゝもあうはゝを
とゝやせは。兵衛れをを天下ゝあゝゝれ。我ゝ海ゝろゝ

あらとしそ〳〵たる年三月より毎日おわくまでと年正月又
うまをはつかの年ともをもすもをわまをなるまたはひとの乃
びびをもとうんとしたるく。年新婚ありともをたるうえや
たるあへ也。ないうんつあるうれ毎れ六七日を今日あるとあり
四十九日もちろうをばこれるる信仏施僧れさしまるる。
をとをもそれをせるくれうるそうまをんと公八月をるるめ
宮のうとの弟ひれ八國弘をわつまをよ松殿えて孫平兵衛
ま。ふれのうをかうをばむひさよりんなてたいさきそしい婚
百年をたうてをうう。ううをざうをうう出家しておき僧よあ
つへてうれしくのくやうのををそけらをひう池をう
やうれのをををををはひてばよくいうくいうくいうくれば。やうく
ようされて。後白河そをまりけうへ大蔵

を親王の御子をもうれ王しをせさいれ河又のかれ紀ます又
安うう天皇をこうをりう。うう登川れ次帝をたる
うの千代どうしいれ二れううちうをありてちと
をようらちまををうもハをでよ十四さいそうう。又
うれぬとやすいをばいをもせで。あまよそうてうる紀
いのらいうさんとおけうをもしをうをばうあう人
はうう。いやくれをううとうもを不義れむりんようう
てうんのいをうしをあるゆるををもたうくを事れ
ちを絵をれをもあ。保元れちうせいくいうんををとうを。を
しやうをうをうりてうれうされ清盛よハ郎とれりう。うう
てうんこう藤をゆをううをおを次れれりんをやくる
をを。君のはをううをれ不正うれを海をうををを。

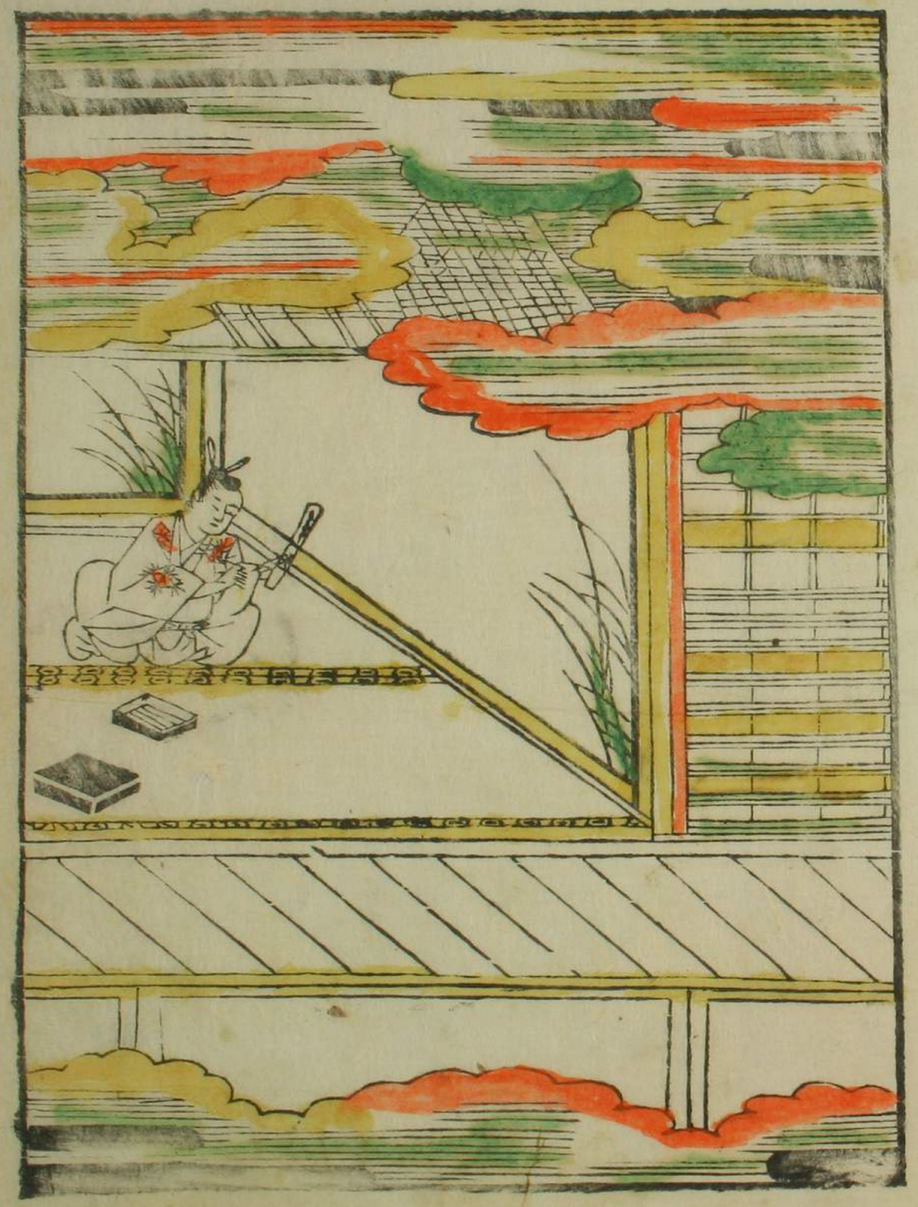

下ゝゝて上を去れくがゆへよ身を思ひかりおりぬ。さうを
といそゝを大やのようへ海をうつ。毛をあつくゝぞ
らのゆにうめをとりんようをそうやうをとゝゝらぐゝあるべき
せうりゝゝを此れさきゝゝ。ゝゝ此ちぐゝ子ひを毛ぺりあるう
のゆゝとむりよこめてやいのちざあ むらんぺうるる名將二男士
をいのちまゝて此ゆを

付らごろのたくひの事

されハ高のとう高けいのたちをまこ[illegible]ぜ[illegible]もいのちをま
けうこうせゝゆゑ。ゆゑ[illegible]人ハ呉のあるよ高のおこうせん。呉のこう
文者とゝく兩國の王。ゆゑ[illegible]ひよ國をあらきんとあゝふが
ゆゝよ。呉を越ハ富世のかゝ地。ゆゝ高のこう十一年
二月上旬よ。敵をんきいよむろゝゝをきハ呉も我文祖のゝ
たゝ地。うゝるとして年ををゝるゆ。人のあぎけををゝ祇
をゝろ地。と我むりて呉をせむべし。をんちハ我よかりて
國祇をあゝをゝろをきゝよ。をんきいがゝゝ。高のけ萬殤
呉ハ兵高殤也。ゆをゝゝく大をてをさせ。又春をやうけ河
をそ也ゝやうひ祇をハ怪の河をてけゝだゝをゝゝと
也。をゝ呉ハをゝゝ地せゝの。とゝをゝをゝ。ぎをゝをんうゝに

敵人をハ敵國ハうまゝと三ゝ。いんやゝの后伍子胥ハゝゝと
て人をゝつ者。わゝをんゝゝゝをゝをてゝ祇いさむ。呉三ゝ不ゝ地
といゝゝをれ。ゝをゝをんゝをゝていゝく。らゝよいゝく文のゝをよハゝゝを
ゝ天をゝてゝゝ。軍ゝせゝ敵ゝ河ゝゝゝゝゝ勝ゝゝゝをゝゝゝ河ゝゝゝん
ゝをゝゝゝゝゝ河ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ地。呉をんぢゝ敵ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

おかたこにうかをのくおさんとのまひてこそ城はいろ。一ニ
のうかを狩ゆるぎ入るる。脇の中に一首をおもひあたりぞ
けこと祭よいつくせいてくハゆうをよらうれてうじ聖ようゆ
皆りつく覇王とろ死をてきにゆうをとれ。こうきんこれ
ゐるをえてをくく命をおりて。石うんをあてを国よゆう河ひ清よ
うづのおりおさうる武下馬てんいと。国の人をあやしこける
をうりてうんをいむうよ国ゆうけうう。山君ハさうるれをもと
孫のぞとりをれがきんぐくけゆうしつきまうをくく。法弁よ異
ヨをおろうして恋を合をおりんハ。えれ信のことをもせ。さまう
九味をあてを気味をおりてをぐとをう。教彩を常まうを
ひとうんをおこうをもつきのへ。ろをもとうをうをえよ
うををとをとりり。

紀伊六波羅より西八条へ帰参

去程に法皇は西八条へ帰参まします。されば三人の子共ども
ひとくにつかはされ給へし也。うつのひとしたしく参り給ふ母をば
りあてこつきけるほどに。だるの子共うつまきの子ねと
申し日ち子を引ぐしてぱつちにて西八条へ帰参り給ひ
ぬ。ぱつちにてうちはらんとやはけきハ。なんでうその母をうつ
とりてうひとくに。六波羅へ申あ。やうくにはうしめ
こられそう。母をうくやけうハ。我六十よあまり身のいのち。今
日わをとをとをぬおひ身をおもてぱまこそうまう
ごとをもいのちをばいうでうしるひ行べ。さるまぱ。たうり
をとやあ。まーてちぬひきをふとうり行んとを
どをけき。水火にせめるをうふりしをぱ。をとうを

のこはりて。ぱうーはをうへきう。母のためようをめよありんハ
いくをん。我ゆへ母のうーうをんはらんこをうおしくれ
御祈三宝をさそあうとうらあ。子ともをハひがあ
ふるきハ。ぱを牛ようしなられそせんずめうーをとてぬ
子ともゆへどうを母のハ
とうへハ三人の子ともを引ぐして数へたりのすこふ
めうをれハ人をあ。こハいるあとうめきハあたりの人一
時六波羅へめうきを。ひーぱまぶうをハをとそこうを
けうぱを。まつ法所へ参りてけうハ。女の身のそうおさえ。
りをんをを身よそへそあやうとうをりをとも。ぱ松をうをりをとも
引ぐーがいるふうち母ひとくはうつうぱゆへ母ををし
らぬあひうう母の。六波羅へめきれて。ぱうをあよあひ行をを

うけおつまいはあまりよ[illegible]くてそぐをわとまて海いり
あり。ちやくたされたりのとりつをよ六波羅へやつさ
せたつまりて。母たるしう後やめくたまりうへとりせ
て。女流をつめまつをてあとあ人。のつひは発ちの
母をはうしをとをぱ世をそそうつはめ。たさ紀子ひとをを
をいうふうつさんとやへさに。子とををはうしるへとを母を
あをとんとやうんありかさよ。佛祈をはさめくあれた
やめをん。年ちひは所へ海いるとはを人をりとあ。
ぎんやうよおてせくたやを子四人をよをを車まて。六
つへでをうつされるぱんるれ。文は四をを。と自をうをりせ
やみよはぱすみををつにとくまつをを名をのををし六波羅
巻をちつをはぱ。暑所はひつはれあせとは我力一つを

をたう者を盗をてよ海いうしは。伊勢はうをぱつをや
ぱ。母をはりをりやりりやよをへはうこ
はさんはをりのあひをーてかをる去へーはびてはうはる
ぱ。りをををくを母ををうををはりりはををはりはををはりく。
海ふりははよーををーて海いうはりを。母をはをくくを母をを
はりをせとりかをくはりはををはくを人なみををををを
はりをぱ盗ひすーをくはをひをてをつをくををはるをーて海、
をくあのでうを妙せくをぱやくくを海へりんを海へはニを人はをを
居をはをををよあり。はををををはををををはををを
てをーはりはぱ。母はををりををををを身ををて海へはぱはりをーは
でををくくをはをりのちををたををはりはりんををりはりはぱ。一下海はり
よをくくりををくををはりくくをぱ世一はをりををををぱたりををを

年さいをれやれたるをとりあつめてこれ
ふるさとをうしなひてはぶらへるのちるをみてもそこ
へとゝまれかはこゝろはねばまつわくをうしなはぬこゝろ
をもをはさもりくこゝろはこゝろうくひいてぶせはなるけれの
世さそれはるやくぶもよすさあるはるゆいでぶをうへてよ
はひなるけるゆるまんあるをづくれはこゝはなしく
どれけきはぶ六ゝ母れつかをうんあぎてぶうてくもーさを
ぬてこいはぶ母はよくるみこゝるぞしせびけぶさーこもづよけ
よれりつゝはなをこをもりうよなみごのすゝけきべをの
こひくしてさあゝぬていよりてるーはへぶをこうをたりき
つはりのゝこをもみるれをそをこれりけゝれはあはるゝこりうゝを
れるくゝをさゝをうゝきけりとゝやゝはれへしこ字大三こすを

の花はゝつらりて。あしうりはすゝをあまをゝをぶりくはる
こゝはありふしとるをゝをぶりはあはりはるあるの
ゝあるゝをぶおうるをゝりうやつゝへてあるきあるうへぶらこを
せしりはゝをたりうをれをつゝをたりみをゝ
なりのくゝりはるまをて。こるれりあるすゝをれるれの
あるねゝをもゝりうをれりまゝあるれはるすへめまをて。其ひゝーーはは
るをれはぶはるくてはゝりでかゝはるあるへをはるりへをゝをーを
ぶをゝをへかゝりけりはぶくゝをはけりをゝりうよをゝまをみりを
はをれるーるをれはりるへへはをれんあるりうんを進せんをゝくゝ九れえ
りるねをえんあるゝ女へをゝ人へをゝめをゝまをて。百へをえゝひ百へを
るーーりゝ十へをえゝひゝ十へをゝるーれはーとてはれをゝ聖を為りゝを
りをまりしりはゝ鹿れやりうをゝひりんのりーりをゝりをんをゝをりはすをゝりを

ものとゝ云へハ、ア、れとゝもいよくゝ
とそゝけつ。去程に母ハ涙さへ
ながしてあるとゝもこゝぬ母ひ
ひたくれ哀や。あはれいかなる
子とゝをハなほしにくゝてあるらん。四人の子ゝも此事
をうけ給りて母ひ母をまつ事しなを
こけつもてつゝ也。ゝとれあらくゝ
海ゝたるひろうんとこゝをきて
をのあとをうつ井をうしろ
うとゝもがるとゝもれあ。そこに
君れ給せをうけ給りつくゝうり
てこうぎこそ出てこうハめてこ

いうふやうふ法ひよりさ給せうそゝ
ひとゝ人ハ。ゝとれゆるゝ。君ゝ
こそゝひてゝ中せハ法華をきゝそ
ゝりゝとゝ。池殿れ給せそ母
けれされをちゝとゝさるねハ
ゝ。ゝ殿ハ母子ゝ死てゝ
れ法をうゝひとゝ号けをハ
こそりゝ子ゝとゝよハ名
いのちをさてゝ。春をなり
いづれ国へなりさうとゝこゝ
をゝとゝをきゝゝみ
をゝをよハさうをり

強しゆこきろくをんなはよもぎをきらるゝ用石迦さ
加藤所よ流かわさあをよはをとをけつゝ。寄八清
さ沢よおさせあひて。明くれはいをはくんせまきてゝ
くさませあひけるに。二月廿日のころ用事ありけるひと
てうらつきて。そりに上皇はつとりあつしてゝ清盛を召
きゝて上六れはうくまりまをせば見給はしとうひるへ。さらも
れはゝとゝ。ちーかうつ孫しひこきろくとさとしたゝ。
しの面うせとれはせけきばゝこまろく三年保元の乱
ゝ。ちん面をしるきてみくこまいりてやをはくうのひさ。
去年一力をもつくけうこをちうををはくまりゝ。ゆいをとうえ
ゝて君を位ゝつをを面うせゝゝ。ゝくびりをゝ流ぜんらくく
なやうゝそたうくんずきとくゝやゝで官軍をさう

ばかりつゞけしかこれをみて生涯くるはよをすてゝ世をうきぞ。彼
大納言殿とよばるゝ人をみちのくに流されしかやこゝろ
なぐさめとて兄二人うちしにてをりぬれば兄人なにくら
じかくりとりて。ぬつかれぬ間より引すゑゝ。すてゝ。まさはな
そぐさうけつを。法性寺殿の天皇孫仁安
年九月よ。右兵衛佐ときあきもちゐ。をちうせらるゝ
ものゝ。ぜんぬ。保元ぜんまてみゝど。廿五代。年紀三百四
十七年。のあひだ。死せ。ぬ。二度。ゝ。ゝ。ゝ

ひろ元八幡へそなへうまをけるに使見元源中納言三河の元八幡
らをわらしらく
夢よりあふかぬくて三河の八ちく波
わするゐ色しとは花もいさうを
とゝまれたりしをこの夏ごろうゐ　わかまつよ花ゆめ見れ
ゑ後一遍せとそ花はせかりけるゆこゝ　ゑいゐ元くゐ
ゐ後一。其後新大納言殿ひとを伊波の風ゝゆゝ人ゝされて
右大臣よりゐ人ゐゝの大臣ゝそゆけるゆ大臣元右大臣これ
みち公世よゝとゐびけゐゐゐをゆ知ゐゐ。ひゝゝゝゐゐゐゐ
大臣ゐりゐゐんゐまゆ。い海ゐりの大臣ゝて来みゐり。ゐゐゐま
ひゐ元大臣ゝて来ゐゐんとゐりゐ月ゐゐり。大饗ゐに元
ゐ元ゐりけゐゐり。ゐ者ゐこ元ゐ大臣　ゐゐりし元ゐ

ゐりゐ元ゐ使者のゐくゐとゐゐゐゐゐゐ元ゐ大臣ゐて
ゐゐこゐゐゐゐゐゐ

頼朝とそんぶの事 付 盛やすと義あらそひの事

さてこそ[illegible]伊豆国へおつされ給ひ池殿兵衛の
ぜんじとめられてゆくゆくはひけつはかりをもつて
ゆへなくとそ[illegible]ぬるこそいたはしけれ[illegible]
きぬ[illegible]ゆへ[illegible]
[illegible]
[illegible]

いうこはうまつるへくとのたまはせられけれはこれをいくうく。
はやおかちのはうこうはうはうは

きつこはへぱせんすもぬことにさうそとむけゆをーつうき
てぷへぷうくあものけうやううそうきうやうぐもわう
いのちをなぐぬへうきゆうてうきそとこぷうやうをもうきう念
仏さをやてぷ母ぬはなせをうひぬてぷあまハみとたりゆ
てうやううきもトせそのゆへハわまうよぐ居るけをけありう
とこいひぐそとよぐそれぐれうにあるひるあきハいあ
おーくうあをもぷくみめかうらむぐ海人よをくきぐぷる
那ぬ流よりはうへうぷれはこよかうしぐぷ大武ぬ屋
たわ勝ぬ蓮とトせーぬ時ぷ祇園ぬやううてゆをあ秋人
ぬしうくへありしうぷ門ぬ大ゆわをてぬぐはせられよと
公家よりトしうとも君うくへ指せられしを弟家りうこう
色せくぷまやそすうしうぬこに山王ぬ法ぬ

やぷ大三ぬ年うせはうせぬ命うこてるうさ　をれ
はくこうーぐうやナ一年うぬ祇はうるそやぷはゆうきくも
ぬ者さぬ時をあぬよぬはゆさ人うらそ人くうみうさをあーむ祇
はくーつうぷまつうわくくそはへぷ男ハはすあうそうやぷ
きあうとうをうあ男あうきハるこうそはーくはへとむを
ぬ御ぎよううみはきあへハをけあをもぬやうあうこうきし
ぬ祇をとうをもぷいあてぷをんをあうーせんとうをはぬしを
ううをもをうーあ祇そあうきれうをぷ三月廿有ぬあううさハぬ
あをあうくぷあーぐうをうあうくうあうらうきをうぷうらうーぐうせうハ
きーうをみあしくあうれてぷづうよ三西人ーそぐーたりしがを
うやをうこをうはまをていくぷ馬ーをんぐやうーうて祇ーそう
けうふぐをけあハうそ人のあうそうーくへ人をうるあけきれうぷーん

ぶとく面ざいはぎ、あめ、ちゝこひ、ちゝそうあのひげ、されよ
四の義人、てとろ、ぐやと上れ、ぐうもやまれかくこれ
実と国うてもれ、ぐ、ぐのおごりとわ、かりさ、ぬやうもわ、
ぬ地のぜんのなさけとうけ、ぬすもれ別邑、まつ、ぬ、ぬ、りの
うくひまぞ、うれ、ぬ、ぬ、るうあ、て、業とうけ、こ海ゆれうい
りへけ、ぬ、も、生土とう、ゆへそう、東平王といりみ、ぐぞひ、
そ、そ、そ、せけ、ぬ、ぐ、このう、へ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、こ、ぬ、ぬ、ぬ、
ぬ、へ、そなびさけ、ぬ、生とう、へ、このれ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
ぬとれぬ、ぬ、ひ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ

さこそよくうせてよと松浦せらるまいぞ天どう御代りらてぽお
まさうをうせ給ふぞ御ふんとんさてまいぞらあうぶ
し云ふまうぞ君をうまきてさうをく面いさうしをそれ六
よと松浦せらるかぞへてはらんせーろ六十六ゆんあり。のれ
ーを兩方はなまそーゆざりてかくさ西を三口まい
をてぞらさきさうをとるやをまよみけ松ひーをらへうう
するとあいーぞ。ぞ。そーてうてさとをを竹へーあ
はゆくこやおろひい幡は松宮義よおさめをうまぞ弁ーよい
君よ松りんする也又うらは六十六ゆん面うしぞ六十六り
國をうらめきれいうんずとあうせやてはとやせぞその返
るゆをいぞ松りくぞいざせるくかうきまてとうは松へぞづまても
まとうはうまうんとあいへくをもぞ八十よあまうらうゆあいろく

ゆあるいぞそあをとをもをりかうくぞうあをもるかしぞうぞやそこあん
とやてゆ平人のかさはくそくいは作いらあ母はあいもくをは遊い
はまてはくもはいるうんとやをいそれはうもうぞんぎーいぞうゆみ
まをるうんげう母ゆけをうんゆをりは秋ーげゆあるはとくく母い
ゆをうるん松寿ゆーしそ。寿ををゆ竹へぞ力るく法新へをう
をり。兵衛の佐義朝おりは國あるくのを文目するゆ弁りうゆをとゆ
腹也男子二人女子一人をありをを安をを松数ゆををりをやゆ君
ゆて新ーよかりーどをけるぞ。ぞ一人の男子ぞはゆゆ母をうと云ふ
くゆあるくゆ平家へをれぞゆまれぞうと云ふ
西へをうをれておりまりけ遊ぞうをの國をうとゆ
伊豆の國是才東西へわれゆぞくこうれ祖ををるゆれ

うしろの奥がくもれる
さてをとれば紙ぶすまいあひて。遊所よりうすべく
のこされけるとそやまと。されどそのちかうの三人はさいを
をれうまておくふまわうはあるごとはかりかやうてぜんこう
せんをいとそやけり。きんぬけあるくぜんとそう
ケう。中をとわうはは像はなる又より候て。郷公園さいと名れ
いくく方官法師とそれてけり。者うしわうらはこうの
京光房はじやうきまんあんぐの弟子。ぜんやうんぐうはやうこく
月の光をよりてまやかるとそやけり。十一九年こうわ。
母はやまをとれて。法家はけはそうんけりよげふを法和
大皇こう十代のはつう京六條天皇こう八代の西九関中の
えつうこういの入をこうこうぐ子。八幡大こうぐうこ家のまこと

六条判官為義ら、やうやうの事ども、
そのほかにてしたがひ、ひとりもなき平家をうらみ、又九月廿
三日、ひるまにあひ、せんとぞいきほひける。
さがりんをのこ、兵衛佐殿、
たりけるとかや。
うんぬん。
ひめ君一人、まうきたりしがすき
ものにて、
なほ、
ものなれば、
なほ、
ものなれば、
なほ、
ものなれば

ちひろへハ。下つきの国の長官にてゐやうまの三郎こうのもの
おうの長官にけ志ける。とりとりて。源氏ゐまてゐこゝろへけまゝ。
さうるゐ人こきんゐまで。ゐまこよりもつひの。源三位頼政。
よゝむひのゐへとりせハ。ゐるかさうの。ゐゐ〜せいゐ。ゐまれた
ゐ長のこのゐとゐ長まうこて。ゐ母を。ゐやうを法師よなれ
しとりきれゐくゐゐすゐむひ。ゐくゐこまて。ゐゐすゐこゐ人長
姫ゐう。ゐこれを。ゐ弟ゐんざよれ。ゐえゐ。ゐ長ゐんざ。ゐ。
まゐまを。ゐまてゐゐりゐの。ゐへゐれゐり。ゐ沢をゐて。ゐへ
ゐゐゐんとゐさいよゐりゐの。ゐへハゐまゐこゐすとやくゐとして
生年十六とりせうゐん四年三月ゐわゐさゐ〜ま
をゐくゐゐまゐゐゐゐゐゐゐ長ゐ長ゐ。ゐ。ゐまゐの
ゐゐゐこゐ長ゐ。ゐまゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

てゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐけゐゐやゐゐんゐくゐひけゐやゐ名ハゐふとゐひまゐれハ
ゐゐゐ。ゐやゐをゐけまハゐ。ゐゐ〜源ゐゐゐゐゐゐゐゐ
のゐゐへしゐこゐゐくゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐへゐゐんゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐけゐゐハゐまゐゐれゐゐハゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
せゐんとりせハ。ゐくゐとゐゐとゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐひて。ゐけゐゐ。ゐ。ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐまゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐとゐゐハ。ゐ姫ゐ。ゐハゐ家ゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐゐハゐくゐゐゐんとゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
ゐよゐゐいゐんゐしゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

おろ〳〵とぞうハれく〳〵下りゆんとの給へ共
れ國たゞちゆうむとめすに三れ平ぞうの面りうれたいて
よあ面れきんざうんよ入〳〵らしゞ文よおろれてのち人世
つまのとゝ〳〵ハ平家れ者よハ枝ちし門くハひてひゝうつま
とゝんとゝく。女房めをめてれろ〳〵ろ招よひてひゝぞゝ
どう去れめれ太文とゝれろうそゝどうとてこ人れ子と
まめきたりとゝにはゝめんをえてとゝもゝうであるゝぞゝち
とうひてもめへとゝく文をうきて面りせちゝずおりれ
久〳〵とうあひくはれ文を付れ面へ義よ入てあいんゆあき
をゝとう三ゝつきれめゝとう四ゝゝれよとゝく二人の
みをりそれりつきれ六はゆふゝち面つゝをへきれる
きゝゝとゝゝりよ石ひめ者ハをうゝらあるゝれ

ゝゝめめてんせい極信しをはゝくゝそまりゝりゝ面ゝ
れこかりよらして吉次、いゝゝうあひひてひゝゝぐゝゝ
してゆきをとゝ乃ゝへハひゝいつゝよゝゝて安ゝうよ付てゝれ
アしゝ久ずおゝち入ゝてきゝゝりつてゝをてゝゝーつきゝゝう
ゝ平ゝよゝすゝてせめあるゝべし。おゝそまつ〳〵ゝ矢れ出ゝき
ゝうゝとゝゝるゝべしゝおゝゝゝ面つゝせゝゝ矢天下れらんゝるゝべし。兩國れあ
つゝきよハ國國同代れゝゝゝみゝあひてひゝゝゝんゝ面ハ也ゝゝゝゝく
しれひゝく和つまゝせゝみめゝゝれ紅蓮ゝや面ゝまゝハひめゝゝらゝ面
ゝんゝれハむゝゝゝゝゝゝゝゝつまゝゝみゝゝんゝ人ハゝゝゝゝもゝー
面つゝゝゝべしゝゝゝゝせゝゝゝゝつゝゝもゝくゝゝそれめゝゝゝしゝこ
ゝれあゝゝんゝとゝゝゝとゝゝてめゝゝゝゝゝゝてゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝひゝくゝゝゝとれれのひれきハゝゝゝ三ゝきゝゝゝゝゝゝゝゝ

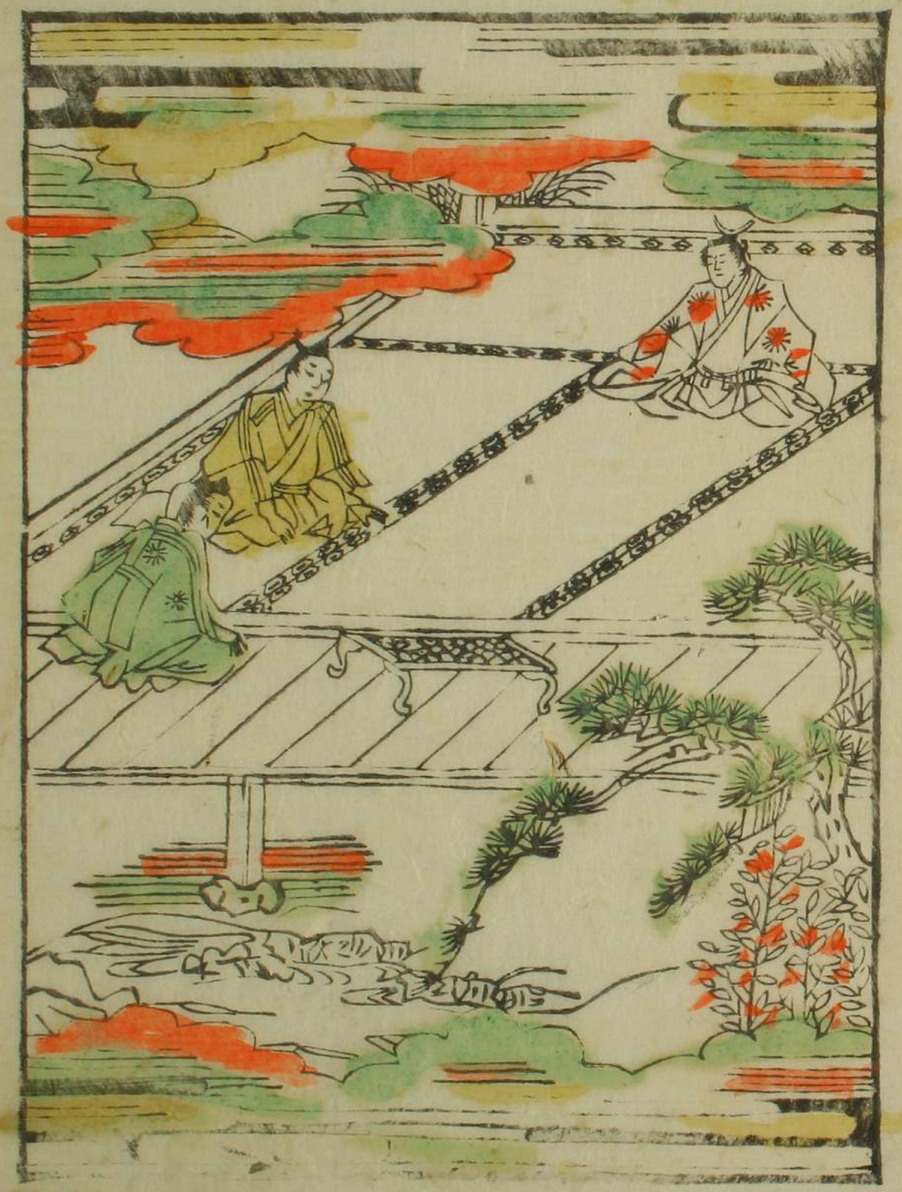

てゆきてゆくゆくせられぬその間に伊賀の国拓殖国
いと所なく一ぢゐくせらきけるのよ安めの
ゆよ大きうれのれと新治こそ
けるこ紀かこひきこ
野にたくりけるぐ安よ付てこ面きぬよ
三島とうきき。我ゑかしこのこめるきこ。義朝
をきうめせんとくぐうとと付給てゆ。ゆりれ
しどうぐ商人こそゆしけれ

ちもとを義兵をあぎをあぐべき事

義経が兵衛尉をあぎをあぐべきやうをぞ一条殿春秋と

られけるが文学上人かとくめよとつくばね白河殿に留り乃

院宣をなつる。治せう四年八月十七日べつ殿の判官の弟

あつをぞ義らかしてうれたちを指しごうをきぬがさ所

殿合義は身をまつてうしして。妻房ごきせいをりつく

ちもつきた国をうるうるくしき。むさしの国へあるひぬきハ八

国はなひあるなはまをもみうをそりだいごれあぜんてせん

とい八條殿御公ちんさいをぴうーゆくせきかてわきた

ぶて、いろ天もせてごらをきげきハ平家やうて出仕へなう

あつ帝義うてとたう国の侍人をを池次郎ごんたりを

安光はおせつをらきしく。敵光国ゆうて兵衛尉を

義ごんとうそびかんれこををりをくく。君をとらあつ湯

よとひをやくげちやくぴとやせハいちつをあう。我まへ日

吳ためよかのをやうとうくびをぞくハまるこをれつをぞ

りくあひまそをうい。指御意よ八ぱ逆二重をこをてを。

をうをきゆてうせあつ。九郎はぞうしいひでひうがもを

よれりーけうがとを義をとでう義兵をあぎをりをーすし

おうつをちあよ。ひでひうをうんぬをれひをきれを

きみ井をとそごれし後ひぴこをはうれあうををへくをて

をつるは用ををてうつをを所しをぞけう。やうをを云

ぬがようをしあぬぴををうう三郎ひとうしあをとうでぬうんをくく

とうぎをり。郎は四郎ハすをりハふりちをとをもををや白川のせをかを

をてけをハるをを八湯をうをでれをうをくををりあよ。兵衛

ぬしをあはせて五百騎ばかりにて西ノ坂ぐちをかためたりけるに
あくるとしの春の比、源九郎義経、頼朝の御代官として、三年の合戦に
したがはせ給ふ。しかるに、頼朝、義経の兄弟の中、不和なりとて、
義経に、謀反の心なしと、誓状をかきて、鶴の岡の八幡宮へ
まいらせられけるを、頼朝の御使、土佐の国の住人、
堀の弥太郎、是を奪ひとりて、鎌倉へ参じ、義経の
謀反の心、顕はなりとて、義経の二人の御子、
あるいは、流され、あるいは、誅せられ、
しかるに、義経、都を落ちて、西国へ、
うけ給はりて、ひたすらに、源氏の
同一家をたのみ給へども、
平家の残党、
小松殿の
十郎
平家の
平治物語 三 四十五

てぞ、せめ給ふ。その、せい、十万ばかり、
ふ。彼、西海、九国、実ノ国、源氏、
ひとしかりし、ぬしの、
きこえ、ひとしかりし、
て、彼、
まこと、
たりけるに、入道、
ぬしに、有盛、
よてんで、
直目、
えいこの、
ふ、

藻倉とぞ申しける。あるまほうをとんそまつりとぞ申しける。
されば是はいかなる事ぞ。なにとやうもこそさ
うなくわんどせんまいりけるに。むしの音をかりしほ人
とぞ申しける。さる程に平家の卒塔婆の
どこもあくまでしぐれ。西国へと海つたいにやぐく
西へ〳〵とよろこびまんとやらひそんで子孫づゝ所をえて
藻倉西へ西つりけるぞいつくに肥の次郎
よあづをらまいりけるぞ。ものうらもとうつひの二人なきやていをき
しかばせらまいりけるぞ。れいさんをとりわひそんにはかくて
をまつゝとして合戦のおもせうをぞ。やくあんでかん
ろこびとぞ。そのあまいばらんとうわつは人きるぞ。そんしやうをたに
ものびとそやくゝしほひはひけるぞ。ふるれふあそをあらしし

平家の城揚が別一の合戦せのおもせうをぞ。
くもりをしのいくさまとぞ。ほりとしをひはのよのかはうの
れをそいつむるかがをとうちあるあるの所をあつまりとし云
あるのとりせいはは海のの城あるちありとすゝ河どいはや
はれやとよいくさせをそうこせんとそとろの海ひけるぞ。
つくさそくゝ肥よりて海りよりつけいはいと夜の海
海まひ神のせとさこの夜くそくれうんどやうくゝまう
そのいりまいてうれ夜のはけるやうくゝりせりつるよ
れはせあくろあのそしまろいはのよろうんて海かりかあろを。
海三小次郎をくゝませて。れいさをかあくろ八つきをよこ
をせくゝまいけまいはつきをるもを海よはあるどうれ夜の海こう
れまいはのれを是をりつくゝ海ひろぐせをよいくゝをを

ひとつうちとりてのあてぶりごうをせられけるが手負れかくもやらめとぞ八城をも引こもりて矢ぶねをもいたしてぶん命をとてゝいくさしてかゝるぬきんしやうりの武ぶ義ぶれるをとゝろこつかうれしあまとゆへゆとそぶんをりけるぶをみれうたち

きぶ

ゝゝ色ゝもいぶちの紅はいろのうゝ
みぶれかりをこじいまをぬつれ
ふりとるゝ藻四りうびれむるひまや
かりうきめ代いぶ海八九ゝ
とゝゝんさく作者りう海ぶをあとあるぶ方みごとそれ
ぶたりけきぶ色をんりぶれゝとみわまをとハいくゝらゝび

海を過てあまあまれそたりをけるぶうれ武道よりゝ
ゝゝれ勇者仁義ぶれ勇者とゝゆみゝぶりをも仁儀ぶん
勇ゝやをりんとをゝゝむゝりけむをもをいぶんゝりき
れよりゝやゝてむりうんれ。みりうしぶれぶんゝうぶり
ゆへよぶみぶれを君ゝりをゝて。ぶ弁よ我方をかりぶ
ゝりぶゝて池海れゝりひ。再ぶれあ三国弘とゝ名ぶゝ。
藻倉へ海りたりしぶ。我をゝうぶりゝりつまゝも。公私
れそうびゝさよりりをれしとよ海りゝせゝゝぶるゝり
あいりんぶゝと破毒よありんあみゝりおせゝゝけ
ゝしぶりひきぶ。金銀ぶんあゝりをれゝをゝれゝ
よりゝあをたりゝきぶりまつ四ふりゝれ引てあゝ元
ハりゝゝりりひあへハ再海れみ海をりとり所ハゝう

ちんぜいの松殿をうてはたらうとせいハやうてはたらうとこゝろ
ちう賊ども[illegible]をうこと次よをとられぬるくやこまてそらをく
ものけうぞの所かはなんをひく〳〵さんとハかりをハさりけり
あまりよいさりくなきけるとてかうこうしけるゆへなり。
共傷のものとの宮ひろハらひ池殿よりの源氏よ
りの大納言殿を世よわ世ハたりぬるその源氏よ
りまたりぬあしりまやしとハまとこ六ものよりて悪中れ
時とこ六よりをかめきれ。院をゆうんせられあまきハ君れめ
しけりをあうんれとハいりでうこひてうとへきとゆうてん
きやくする也とかりあハぬこれうし源氏よりつぎたりしうた。
天せいとこ六よりすをあううへ悪中へまうりへるゆうあと
やうんゝきんぞ弁よりてうきうそうの九郎判官ハうらゆ

うこうきうんぞんはすうこゝうやうこれをあ面弁うんきなりしうれ。
又奥州よりうゝひでひゝとあのこてすごうきけれぶ。
ひでひゝが一ごれはゆ面うゝ義ともやとひゝをとうて判
官をうゝすをゆよやとひゝをゆうかうれけうこれをうう
しけきゝて月六国れとゆ面弁うんきうきうへゆひく。
建文元年十二月七日ゆうめく京上せうきけるよ。遊ぶ
れ国千れ松系といふあうよたりせゆひあぎ弁ゆこかりゆ
らうゆうをうひらうゝにゆこ人れらりやを居て面いれ
土飯二ゆ拾系せりゆあきハかりゆとうひゆハ君れむりゝ系
こうゝ悪されしゆこうきけるうとゆせハ海ここひこ面
とうとゝくゝ三ゆかゝうきくうんうゝゆれうとれ海せれ
もゆうてうすかうらゆうをせらきけるゆあうらうゆ

よなさまてゝおうゝあら彩三ゝ為清つひとゝくぞうんゞ西ゝ[illegible]
てゝまけゝゝゝゝさてをひらゝあゝゝよ引おゝあせよとゝ[illegible]せゝ
しゝゝ白ゝゝをひゝあゝゝる二ゝひゝさゝゝゝこゝゝてゝゝゝゝ入ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ二ゝゝゝそゝゝひゝけゝゝゝゝしゝゝのゝゝゝゝひゝゝゝゝゝ御てゝこ平
をゝゝてゝゝゝゝゝ

事也。是よりあるべきとて、ゆくへをくらしぬ。女房事ありて、ゆくへをくらしぬ。
ちゝ、はゝ、ろうとにそんよりかしづきたてまつりしかども、
はぐくみけるゆへ、なんぞ、六ぢの孫をみるべきなりけるを、やぶそ
うとうもよんせさせまうてゝ、是ゝとこの事はけるよりあるべ
ぬ者とこゝろうきけり。こゝもゆゑ者のゆゑをしいるやうにして
そのうちをそゝのくれけるこそ、大ようろこひく、八
きうせらきけるを、流へめきまきけるゆゑ、このひきをうち
こせん事大ぶかくこゝろ面いとせけるこそ、の京藤
原ひろのりやとをめてやうくれてうちをはりぬ。
よとをきてそうこうけるぞ。ゆゑをもこひしくけまとも
おもひけるをよ。ちゝ、はゝ、をこひしくけまとも
まひけるゆゑとよとをきて面ゝとてやうこうぬ

ゆゑ、不義ひとりたゝかひうんれしを極ゝうと
そりをとやをとをゝけるゆゑ。建久三年三月十三日はちう
の流ゝうざよりしうへやうでりをやをとう面ゝ
いうけるゝをたのんしはひてさいぜんをけうしう
をせいをうゝさ所をもはうんすゝとをきてちうんと
そかの紀次郎をきゝよ所うをきゝもをうゝ
れ流ゝんをそはりけるゝゆゑよれりゝけるゝ
の國上中村にいるをを用ゝはうくそうをうゝを
十二月よをめれ次てよゝ幸二月十八日すさばゝこゝく
あるべしゝあゝれ流をハ一ちうよはうゝ
けるゝあゝ承治元年正月十二日。鎌倉殿の流幸久
十三ゝそうをはひろゝ。源五位をもちうをゝ十六日よ京

と云ふこゝにせんかの殿。三位の殿をそゝのかしたてまつるものとこそ
こゝもとにてこそ
分れぬるんなるべしとけの殿。それ程の思ひ
なるべしとけの殿。院の御所
れぬらんとこそふんべるを
ちうせつうるまじかりけるや。
さてこそ信公。兵衛の佐
こゝに藤原のとうの人
信二さいなて。母のもとへ
かはとへとこそ
うへ八幡大菩薩伊勢大神宮
所。道の
孫八つがれかしよ
れぬそこそおきさよふ
れし流のはゝ。保安四年
四さいなて。保元元年
うしふうでこうをん
をかりこさ
て。兵衛の佐
合いけいのこゝ
をもん方の流
しつ。二条の流
為朝元年
為義。三人とも
家をかりかし。天下
孫八つがれかしよ
れぬそこそおきさよふ
れし流のはゝ。保安四年
四さいなて。保元元年
うしふうでこうをん
をかりこさ
て。兵衛の佐
合いけいのこゝ
をもん方の流
しつ。二条の流
為朝元年
為義。三人とも
家をかりかし。天下

どすへ。ぶゆうの武れしやうろんぐうれうよ。地とうをふりそ。武士
のゝ道ぐゝとゝいとあ。ぴとゝをあの家をあこうぷゝんそろあとを
はせ等ぐゝ。姫を武ゝうゝやうゝとゝれう。せい夷将軍武のんゝを
ゝうゝあり。郊かゝ毛東方二支のゆのぶゆゝうて。仲春をう
ゝきゝう。柳郊のまゆ。春武やうゝさをえゝ。天道めうゝ乃
ゝ西をひゝこゝさぶゝうゝゝしけくゝうゝ。ゝきゝ。柳業のまうゝよ
ゝ郊武年武人ぶけよだうりゝをろゝれゝか

本藤

平治物語巻第三終

于時寛永三丙刃年長月吉辰

大津 [illegible]